

公的年金各制度の財政収支状況（平成25年度）

第62回社会保障審議会年金数理部会
平成26年12月19日

参考資料2

		厚生年金	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員 共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収 入	収入総額	392,448	19,064	58,025	6,854	49,762	220,884	747,038	503,713
	簿価ベース								
	保険料	250,472	10,552	29,524	3,813	16,178	—	310,539	310,539
	国庫・公経済負担	83,058	2,796	6,572	1,059	21,119	—	114,605	114,605
	追加費用	—	2,982	7,391	—	—	—	10,373	10,373
	運用収入	19,396	1,844	12,445	1,816	1,733	97	37,332	37,332
	(再掲 年金積立金管理運用独立行政法人納付金)	(19,385)				(1,731)		(21,116)	(21,116)
	基礎年金交付金	11,005	852	1,836	79	7,835	—	21,607	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	761	—	—	—	—	—	761	④
	財政調整拠出金収入	—	—	215	—	—	—	215	③
	職域等費用納付金	1,594	—	—	—	—	—	1,594	1,594
	解散厚生年金基金等徴収金	1,449	—	—	—	—	—	1,449	1,449
	基礎年金拠出金収入	—	—	—	—	—	209,777	209,777	①
独立行政法人福祉医療機構納付金	2,492	—	—	—	138	—	2,630	2,630	
積立金より受入	22,000	—	—	—	2,749	—	24,749	24,749	
その他	220	38	43	87	11	11,010	11,408	※443	
支 出	支出総額	389,197	22,015	59,381	5,614	49,019	214,314	739,541	507,182
	給付費	237,814	16,216	45,574	2,867	9,410	192,703	504,583	504,583
	基礎年金拠出金	150,310	5,431	13,574	2,083	38,378	—	209,777	①
	年金保険者拠出金	—	28	75	658	—	—	761	④
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	—	—	—	—	—	21,607	21,607	②
	財政調整拠出金	—	215	—	—	—	—	215	③
	その他	1,073	126	159	6	1,231	4	2,599	2,599
収支残	簿価ベース	3,251	△2,951	△1,356	1,240	743	6,570	7,497	△3,469
年度末積立金	簿価ベース	1,031,737	72,676	366,803	35,463	70,945	29,793	1,607,418	1,607,418
年度末積立金の対前年度増減額	簿価ベース	△18,617	△2,951	△1,356	1,240	△1,844	6,570	△16,958	△16,958

(参考)

運用収入	時価ベース	95,329	3,428	27,480	2,638	6,622	97	135,594	135,594
年度末積立金	時価ベース	1,236,139	76,150	398,265	38,472	84,492	29,793	1,863,310	1,863,310
年度末積立金の対前年度増減額	時価ベース	57,316	△1,277	13,739	2,067	3,046	6,570	81,461	81,461

(注1) 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金特別会計で管理する積立金の運用収入に年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものである。

(注2) 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用収入は、年金特別会計で管理する積立金の運用収入に年金積立金管理運用独立行政法人における当年度の時価ベースの運用収入を加えたものである。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。

(注3) 基礎年金拠出金収入及び国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

(注4) 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものであるが、特別会計に関する法律の改正により、平成24年度以降、収支残の一部又は全部を積立金として積み立てている。

(注5) 厚生年金、合計及び公的年金制度全体の各列には、厚生年金基金が代行している部分は含まれていない。

(注6) 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、合計のうち、公的年金制度内でのやりとり（①～④）について、収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他（※）では、基礎年金勘定の前年度剰余金受入10,965億円を除いている。

公的年金各制度の単年度収支状況（平成25年度）
【年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

		厚生年金	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員 共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
	総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入 (単年度)	総額	351,051	17,220	45,580	5,038	45,281	209,822	673,992	441,632
	保険料	250,472	10,552	29,524	3,813	16,178	—	310,539	310,539
	国庫・公経済負担	83,058	2,796	6,572	1,059	21,119	—	114,605	114,605
	追加費用	—	2,982	7,391	—	—	—	10,373	10,373
	基礎年金交付金	11,005	852	1,836	79	7,835	—	21,607	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	761	—	—	—	—	—	761	④
	財政調整拠出金収入	—	—	215	—	—	—	215	③
	職域等費用納付金	1,594	—	—	—	—	—	1,594	1,594
	解散厚生年金基金等徴収金	1,449	—	—	—	—	—	1,449	1,449
	基礎年金拠出金収入	—	—	—	—	—	209,777	209,777	①
独立行政法人福祉医療機構納付金	2,492	—	—	—	138	—	2,630	2,630	
その他	220	38	43	87	11	45	443	443	
支出 (単年度)	総額	389,197	21,924	59,305	5,610	49,019	214,314	739,368	507,009
	給付費	237,814	16,216	45,574	2,867	9,410	192,703	504,583	504,583
	基礎年金拠出金	150,310	5,431	13,574	2,083	38,378	—	209,777	①
	年金保険者拠出金	—	28	75	658	—	—	761	④
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	—	—	—	—	—	21,607	21,607	②
	財政調整拠出金	—	215	—	—	—	—	215	③
その他	1,073	34	82	2	1,231	4	2,426	2,426	
運用損益分を除いた単年度収支残		△ 38,145	△ 4,704	△ 13,725	△ 571	△ 3,739	△ 4,492	△ 65,376	△ 65,376
運用による損益 時価ベース		95,329	3,428	27,480	2,638	6,622	97	135,594	135,594
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース		57,316	△ 1,277	13,739	2,067	3,046	6,570	81,461	81,461
年度末積立金 時価ベース		1,236,139	76,150	398,265	38,472	84,492	29,793	1,863,310	1,863,310

(注1) この表（単年度収支状況）は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、
・ 収入（単年度）では、「運用収入」、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」を除き、基礎年金勘定の「その他」を前年度剰余金受入を除いて算出し、
・ 支出（単年度）では、国共済・地共済・私学共済の「その他」を有価証券売却損等を除いて算出した上、
収入総額と支出総額の差を「運用損益分を除いた単年度収支残」として算出している。

(注2) 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用収入は、年金特別会計で管理する積立金の運用収入に年金積立金管理運用独立行政法人における当年度の時価ベースの運用収入を加えたものである。また、国共済・地共済・私学共済の時価ベースの運用損益は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。

(注3) 基礎年金拠出金収入及び国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

(注4) 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものであるが、特別会計に関する法律の改正により、平成24年度以降、収支残の一部又は全部を積立金として積み立てている。

(注5) 厚生年金、合計及び公的年金制度全体の各列には、厚生年金基金が代行している部分は含まれていない。

(注6) 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、合計のうち、公的年金制度内でのやりとり（①～④）について収入・支出両面から除いている。